令和4年度 第2回甲賀市行政改革推進委員会 会議録

日時:令和4年9月14日(水) 9:30-11:30

1. 審議	
(1)補助金見直	し評価結果について
	(事務局から資料内容の説明)
【質疑応答】	
委員	最適化の方向性の判断において、「拡充」と「継続」の違いがよくわからない。
	「継続」として金額の上がっているものもありますが、それは「拡充」とはならない
	のでしょうか。
事務局	拡充の視点には、金額自体の規模を増やすというものもあれば、1件あたりの単価
	を上げるというもの、あるいは補助の対象とする範囲を広げるものなど、いくつかの
	視点があるが方向性の記入だけではわかりにくい。これらの内容について、方向性の
	判断の理由を示す欄に明記するように追記することとしたい。
委員	資料1には、拡充は、総合計画の実施計画に記載するものという視点があるので、
	その突合により整理されればよい。また、拡充や継続においても終期については設定
	するという方向性がある。表中には終期が明記されていない。検討されたのであれば
	掲載しておくべきだと思う。
事務局	終期の設定については、すべての制度について見直すこととしている。継続的に必
	要な補助制度もあるかと思うが、特に事業補助については終期の設定の視点が必要と
	考えるので、どう判断したかが分かるように工夫したい。
委員	資料1で記載のある「終期を設定した」という点については、その結果を表中にし
	めさないと、しっかりと仕事をしたとはいいがたい。
	参考資料の「補助金の適正化指針」に基づく一斉評価だと思うが、結果として、件
	数ベースで「縮小と廃止がこれだけ出ましたと」いうことだけで良いのか。
	資料1には、「縮小・改善・統合」の見直しの対応件数が記載されているが、これに
	対して資料2では、どの補助制度がどのような見直しを図ったかが分かりにくい。抽
	出はされているので、この点について改善を加えてほしい。
事務局	例えば、資料1において、「団体補助を事業補助に転換する」という見直しについて
	は、資料2のどの補助制度かが分かるように明確する。
委員	「補助金の適正化指針」では、評価項目が明記されており、各項目について評価す
	る必要があると思うが、評価結果表にはその項目ごとの結果が分からない。
事務局	評価方法として、指針に記載される評価項目を補助制度ごとに評価しており、その
	評価結果については、資料2の各制度の評価の判断理由の右側の延長に〇か×で判断
	したものがあるが、非常にボリュームがあるのでその部分については割愛している。
委員	補助制度は定期的に見直すとされており、今回の評価では、今回ここまでできたと
	いう点や、次回において方向性が変わるかもしれないというものもあると思うので、
	今後どうしていくかということも踏まえ明らかにしておいてほしい。

事務局	資料1と資料2の内容が整合されるように、わかりやすく整理する。
委員	資料2で継続の判断をされているもので、令和2年、令和3年と比較して令和4年
	で金額が上がっているものもある。これはどういう意味か。
事務局	令和4年については、予算、令和2年、3年については実績の数値を掲載している。
	ここでの意味は、特に令和2年、3年においてはコロナ禍により、事業自体が縮小あ
	るいは実施されなかったためにゼロとなっているものや、団体補助においても規模が
	縮小された結果が反映されている。一方令和4年については、事業復活として予算化
	されたものが掲載されているため、一見継続でも拡充と見えるものもある。
事務局	3年前からコロナが始まって、市として人の交流を規制してきた経緯がある。補助
	制度においては、交付決定をいったんしたが、事業の内容によっては実施をやめても
	らったものもあり執行を見送ったものもある。ただ、合併以前からの補助金制度を統
	合した中で、整理をせずに執行してきたものもあり、監査においてはそういう事業が
	指摘されている。コロナにより事業の在り方自体が変わったものやプレイヤー自体も
	減ってきており整合がとれていないなど、制度の見直しは必要なもの。
委員	補助金の見直しではあるが、補助金だけで運営されている団体も結構ある。一方公
	共施設の見直しにおいて使用料の見直しなどもされている。このへんはいずれも精査
	された中での見直し金額となっているか。
事務局	公共施設の使用料の見直しとの関連においては、施設利用者の中には市からの補助
	をもらっている団体もあり、使用料が上がるのであれば補助も拡充してほしいという
	議論があると思うが、まずは、補助金制度自体の在り方の見直しを図ったうえで、使
	用料見直しの影響は検討したいと考えている。
委員	そのうえで、公共施設使用料は減免なりの措置は残っていくか。
事務局	減免と補助金の考え方でありますが、どちらも団体への給付であると考えている。
	減免はお金が動くわけではないが、市がその分を負担している。今後施設の指定管理
	化が進んでいくと減免により施設の利用料収入が減ることとなり、指定管理者がその
	負担を負うということはできないため、本来は減免分の施設の使用料は市が補助金と
	して負担することが望ましいと考えている。今回の見直しにおいては、減免分の補填
	といった点までは考慮していない。
委員	消防団の活動補助金については拡充となっているが、その趣旨は何か。
事務局	まず拡充とする判断の視点としましては、市の施策として推進を図る、つまり総合
	計画に位置付けているという視点がある。消防団においては、国の施策として重視さ
	れていることもあり、市の施策としても同じ方向を示している。消防団の装備の拡充
	や報酬のアップがなされている。本件においては方面隊単位、つまり地域の特性に応
	じた資機材の整備等が必要であるため補助という形でその点を確保している。
委員	団員の確保も大変で自由に各団で資機材を整備できるようにするということだが、
	本件は人件費の拡充というものではないということか。
事務局	人件費においても消防団の処遇改善という点で国から通知があり、この補助とは別
	に市の直接経費で年報酬や出動にかかる費用弁償の単価を見直している。
委員	消防団の補助金の内容をみると、人数による積算が記載されているため人件費に見
	えてしまう。人件費自体は市から別途支払われているとなるとそこは話を聞かないと

おからない内容なので標記を工夫してほしい。 事務局 補助の対象は資機材や訓練となっているので、その目的を先に明記し、積算方法後に記載するように改める。41ページの番号235から248番の社会教育スポーツ課で廃止になっている	を
後に記載するように改める。	を
委員 41ページの番号235から248番の社会教育スポーツ課で廃止になっている	
	`
地域公民館のコミセン化に伴う補助廃止とはどういうものか。	
事務局 ここで示される公民館は、地域が所有する建物であってそこに市が公民館の機能	ک
して位置付けていることに対する補助となっている。現在公民館の在り方自体を検	討
しており、今後、地域の公民館のコミュニティセンター化が進む際には、公民館機	能
は中核となる施設に移し機能を維持していくため、これまでの地域施設への補助は	廃
止しようとするもの。	
委員 信楽や水口や土山はもともと公民館が公設、甲南や甲賀においては区が所有する	公
民館がある。旧5町の成り立ちが違う中で、今後の在り方は根本的に見直して行く	必
要がある。 改築の際には、その課題を整理したうえで方向性を決めていただきたい	١,
事務局 現在公民館自体の在り方を教育委員会において検討している。また、さらには公	民
館のコミュニティセンター化も検討している。コミセン化された場合は、今まで公	民
館類似施設として使わせていただいていた施設についても、廃止となるため補助制	度
も廃止の方向で検討するということ。	
委員 公共施設としては、合併から年月がたったにもかかわらず、甲南在住の立場から	す
ると、水口地域ではまた地域の施設を公設で建てられるという見方もあるので、そ	の
点を説明できるようによく検討してほしい。	
委員 3ページ、16番の自治ハウス整備事業ですが、これは建物がある以上は傷んで	<
るもので、屋根を修繕するとかそのようなものに補助するものとされているが、区	に
入られる方が少ない中で、区に入る意義や利便性がないという考え方の方も多い。	将
来性にについて子供が減り核家族化が進み、区費が集まらないという課題の中で建	物
の存続、一方避難所としての考え方も踏まえその整備を検討する必要がある。	
事務局 人口減少に係るお話であると思うが、先ほどの公民館のコミセン化もその課題の	対
応として検討するもの。公民館においても生涯学習事業については継続していく。	
コミュニティを誰がもつかというと、区自治会また自治振興会ということになる	5
地域の将来の課題としては、グランドデザインとして地域で検討も進みつつあるが	`
担い手の部分で行き詰っていることも認識している。	
自治ハウス補助としては、宝くじ助成と紐づくもので、今ある制度を市として活	用
している。主な内容としては、自治ハウスの建築整備であったる、需要は建物の修	繕
に移行してきているため、国のメニューに沿って市の規定も見直そうとするもの。	
委員 「拡充」は総合計画実施計画に位置付けているものとあるが、消防団活動補助金	の
ように現計画には上がっていないものもあるのではないか。	
事務局 ご指摘のとおり、現計画には上がっていないが、国の方策により充実を進めてい	る
施策もある。表現を改める。	
委員長 補助金の見直しに関しましてのご意見をまとめます。	
1つ目は、この10年来、補助金のあり方は課題であり続けたわけですが、この間	ij
の改革の進捗がどのように進んできたかということを明らかにした上で、今後の見	直

しを示すべきであるという点。 2つ目は、特に新型コロナウイルスの影響があって、地域の活動の仕方というのが 大きく変わっております。そうした状況というのが、そのままというところも全国的 にあり、そういうことも踏まえて今後見直していく必要があるという点。 重要なことは、方向性というのは、きちんと目に見える形で、評価の仕方として、 継続や廃止などがあるが、どういう点が課題、金額的には以前と比べてどう変わるか を明確にしていかなければならない。既に平成21年度に方針が出ており、明確な指 針が出ているので、この点も含めて検討をしていかなければならない。 以上 (2)行政改革大綱アクションプランの進捗状況について (事務局から資料内容の説明) 【質疑応答】 委員 例えば、1つめの項目の「自治振興交付金交付事業」で、令和3年度で1億5,000万 について、記載内容には検討や策定とあるものにつていて、なぜこれだけの費用がか かるかが分からない。4番も研究や検討に対しての費用に見えてしまう。 事務局 ご指摘いただいたとおり記載内容と金額とにギャップがある。 これは、実際に交付金を交付した額も含まれている。行動計画には、今回、交付制 度の見直しや役割分担といった課題に着目した点にクローズアップして記載している ため。 委員 1億5千万に見合った記述があるのかというと、少し言葉足らずのように思う。 13番においても、ポータルサイト3件、企業版ふるさと納税など、桁違いの予算 に対して、内容が見合わないように感じるし、後に検証されるのであればもう少し内 容を充実させるべきでは。 記述の内容と金額とのギャップが感じられる部分について、予算については、予算 事務局 書の事業と適合した記載とし、行動計画には事業の中でとりわけこの4年間で特筆し た部分を明記しており、記載以外にもやっていることはたくさんある。 行動計画には今後の見通しとして着目いただきたい点、また、縮小を目指すものに ついても記載することとしており、この計画の見方として記述した中で、所管する政 策推進課とも共有する。 この計画の見方として補足いたします。市の事業は1700以上ある中で、ここで は150程度を抜粋している。これは、市として重点的に取り組む事業のほか、ハー ド事業に着目したものとなっている。というのも、合併特例債については、ハコモノ は有利な財源を使うこととしているが、莫大な事業費を計上するため。 行革の視点からは、4年間の過程を示しているが、スクラップとなるものがないこ とが反省点。総合計画は4年間1期とした計画で、4年間は市長の任期に合わせてい る。つまり市長が変わると内容変わるものもあるということで、ご承知おきいただき たい。 委員 13番の「ふるさと納税推進事業」については、収入に3億円余りの寄付があるが、

の額になるのか。

支出の1億6千万余りは、取り扱い企業等への支払いがあるなど、収入との差し引き

事務局	ふるさと納税については、まず寄付額は3億1800万円いただいている。一方経
	費として1億6千万あまりかかるものは、ポータルサイトなどインターネットの経費、
	また膨大な数の申し込みを処理する企業への委託料、また、返礼金はもらう額の半分
	までを経費に充てられるという国の通達の基準の上限までの経費としており嵩んでい
	る。この理由は、全国で1800の自治体でやっており、寄付金の取り合いのように
	なっている。市民の方がほかのまちに寄付されると、そこで控除されるので、止める
	│ │ことができなくなっている。甲賀市では寄付額4億円程度を設定しており、経費は2
	億円まで許されるが経費をかけないと他のまちを応援するという形になってしまう。
	県内では、近江八幡市が47億程度の規模を設定されているが、これにかかる職員
	は20人程度、経費で言いますと半分くらいはこの事業にかけておられると思う。
	この事業についは汗をかいても手間がかかるという点は課題。ただし、さまざまな
	まちの商品を発信できるシティセールスという点ではありがたい制度といえる。
 委員	その話をこの行動計画に書いていただくと分かりやすいのではないか。
	返礼品のために、経費が半分かかかるというのは理解できるが、ポータルサイトだ
	けだと過大な額のように見えてしまう。
事務局	事業によっては、やること全てを書いているものもあれば、取り組む点のみに着目
	して書いているものは、ベースとなる事業の内容を割愛しているものもある。ご指摘
	いただいた点は、所管課とも共有し改善できる点があれば改めたい。
委員	142番のスマートシティ推進事業ですが、この中で、令和5年6年度の「ポステ
	ィングによる全戸配布」は、せっかく LINE の活用とかスマートシティの内容と会わな
	い。結局紙で進めていく部分が残っている。
事務局	秘書広報課で検討しているが、改革の立場からすると、デジタルで行けるものはデ
	ジタル化を図ることが望ましいと考えているが、一方で広報紙は、区自治会の加入や
	新聞の折り込みの有無にかかわらず、全市民に届くべきであるという考えもある。し
	かし、今広報紙を刷っている数よりも多くなる、また本当にこれだけの紙媒体が必要
	とされているのかといった課題もある。まだ庁内でも検討段階にある。
委員	今の新聞折り込みの対応では目的を果たせないということか。
委員	若い人は新聞を取らない方も多い。LINEで広報紙を届ける方法もされているので必
	要であればそれで充分という方もいる。一方、高齢者など紙媒体のほうが良いという
	方もある。ポスティングの紙配布は、無駄もあるため多くの人件費をかけて配る必要
	もない。
委員	自治会から離れていっている人にどうやって周知するかという視点なのでしょう
	カュ。
事務局	その視点はございます。区長配布もそうですが、現在区入りしていない割合が半分
	以上の地域もあることから、エリア配布という手法が検討されています。
委員	その課題に対してそれだけの予算をかけないといけないものか。公平にサービスを
	提供するということも必要なのかもしれない。
	区の会合でも休んだ人には配布していない現状もある。出てこないともらえない。
	それだけ情報に価値があるものであれば、自治会に入る意義もある。

委員	自治会にできるだけ入ってもらうようにするには、区単位の配布に価値がある。新
	聞折り込みだとお金がかかる。
 委員	区長配布も区の負担軽減という視点もあるのではないか。
事務局	区長配布から新聞折り込みになった理由としては、以前は広報紙月2回の発行であ
1. 55///3	ったが、区長配布ではタイムリーな話題提供とならないという点が主な理由であった
	と認識している。新聞とっておられない方には、公共施設や大型店舗などに設置して
	いるほか、希望される方には個別郵送を行っている。
	35番について、水口中央公民館の改築を予定されているが、まる一むの整備の際
	に一緒に検討できなかったのか。まる一むの活用状況を踏まえると近くにありながら
	なぜ整備が必要か。
事務局	一番の理由は、老朽化対策。
	現施設に付随する少年センターや当該地域で特に必要な多文化共生機能等の統合の
	ため。
	│ │ 将来のことを考えると施設的には2階建てでなく、大きくは考えてないのが現状行
	 政としてはございます。まる一むに集中することなく、コミュニティの方で使ってい
	ただくような考え方をしている。
	柏木も施設はかなり古い。JAの支店も閉められるということもるので、タイアップ
	しながらできる限りコスト的には安くコンパクトなものを考えている。
委員長	行革大綱アクションプランにつきましては各委員からご意見をいただきました通
	り、1つ目は、それぞれの改革項目について具体的にどういう改革が進められようと
	しているのか、またその事業そのものがどういう構成になっているのか、その明確な
	説明というのを意識して4ヵ年の計画を進めていただきたいということでご意見をい
	ただいた。各担当にしっかりとお伝えいただけるというふうに思っている。
	大きな2つ目は、行動計画の中で、実際にどういう具体的な改革の成果を上げてい
	くのかということが明示されないといけない。そこは改めてしっかりと各課でご検討
	をいただき、今年度までに何をやるということを改めて明確にしていただく。特に改
	革の観点での記載をやっていただきたい。
	それから3つ目には、行革の観点からすると、掲載されているそれぞれの改革の事
	業が行革の趣旨に沿わない改革というのがしばしば見られるということがありまし
	て、総合計画との兼ね合いもありますけれども、どのぐらいアクションプランが大綱
	に従った内容になっているのかという疑問もある。
	本当にデジタル化という考え方に沿っているのかというようなご意見もあった。
	また、公共施設の総合管理計画の基本的な方向というものに沿っているのかどうか
	ということも検討していただかなければならない。ところが、現場のお考えでそれぞ
	れになっているのではないかということもる。以上の点にも留意いただき行革プラン
	を各課との連携によりまして進めていただきたい。
	INLL.
	以上

【その他】委員長総括

委員長

改めまして、この2年間、委員の皆様ありがとうございました。

昨年度には、行政改革大綱の策定に際し一緒にご議論をさせていただき、本当にいるんな観点から、それぞれご専門の立場から、また市民的な視点から、或いは経済的な観点からお話をいただいて、今年度運用が本格的に始まりました。

もちろん計画を作っただけではなくて、実現をしていきたいと思います。本日は、 その進捗状況の一部を評価シートで確認いただくことができてよかったのではないか というふうに思っております。

こうした行財政改革、そしてそれを具体的に運営やサービスを現場に落とし込んで、 行革をやっていくという意味は、やっぱり市民のためのものであるため、明確にして いく必要があります。

この2年間、皆様方の活動というのが甲賀市民の暮らしがより豊かになるものと信じてやってまいりました。

今期の成果というのが今後も市政の中で、生かされていくかを見守っていければというふうに思いますし、皆様の声やご経験を今後も市政に活かしていただきたいとも思っております。

本当に2年間ありがとうございました。

以上